

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当法人では、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

◎計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日までの4年間

◎計画内容

①目標：所定外労働を削減のための措置を実施する

対策：平成31年4月～

所定外労働の現状を把握する

平成31年度～

所定外労働は、例外的な場合にのみ行われるものであるという認識の周知徹底と意識改善を図り、所定外労働の削減を図る

②目標：年次有給休暇の取得の促進を図る

対策：平成31年4月～

年次有給休暇の取得状況を把握する

平成31年4月～

取得推進のために管理職への周知徹底を行い、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを図る